

2020年2月21日

日本音楽療法学会認定音楽療法士
資格試験受験生各位

一般社団法人日本音楽療法学会
資格認定委員会

新型コロナウイルス感染に関する対応について

2019年度日本音楽療法学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）の受験の申し込みをいただきましてありがとうございます。早速ながら、標記の件につきまして、本学会における対応について、2020年2月20日の厚生労働省の発表に基づいて、お知らせ申し上げます。

今年度の試験は、2月21日現在のところ、**実施する予定**です。ただし、今後の情勢によっては、変更せざるを得ない状況が出てくる場合があります。最新の情報、及び試験の実施につきましては、学会ホームページ上で、必ずご確認ください。下記、及び厚生労働省の「新型コロナウイルスを防ぐには」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000598681.pdf>)をよくお読みになって、試験にのぞんでください。

記

I 試験に向けて

- ・ 受験生各自で、体調の管理をなさってください。
- ・ 学校保健安全法施行規則に規定されていますように、指定感染症及び検疫感染症に罹患された方は受験できませんので、ご注意ください。

II 試験会場について

- ・ 会場では「手指消毒用アルコール液」を準備しますので、必要に応じて使用してください。
- ・ 試験会場内では、マスクの着用を認めますが、こちらからの指示があった場合は、マスクの着脱にご協力ください。
- ・ 会場の担当者、実技面接の面接官についても、マスクを着用する場合がありますので、ご承知ください。
- ・ 会場内につきましては、状況に応じてこちらから指示を出す場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

繰り返しになりますが、試験についての最新情報は、学会ホームページ上でご確認ください。

以上